令和元年度 第3回社会教育委員会議概要

1 日 時:令和2年2月13日(木)10:00~11:30

会場:小田原市生涯学習センター本館(けやき) 第2会議室

3 委 員:木村議長、笹井副議長、有賀委員、岩瀬委員、倉澤委員、齊藤委員、髙須委員、髙橋委員、田中委員、深野委員

4 職員等: 石川文化部副部長、遠藤文化部副部長、樋口生涯学習課長、湯浅生涯学習副課 長、高橋文化財課、古矢図書館長、澤地スポーツ課長、吉野青少年課長、 (事務局) 石井生涯学習係長、相澤主査

5 傍聴者: 0名

6 概 要

文化部副部長挨拶
石川文化部副部長が挨拶をした。

2 報告事項(1)令和元年度主要な社会教育事業の結果及び予定について 資料1に沿って生涯学習課長から順次説明をした。

【深野委員】 キャンパスおだわら事業について、自分も時々講師をお願いされることがあり気になっていることがある。今まで NPO 法人生涯学習推進員の会が行っていたものを、今度は行政直営にするという説明があったが、生涯学習課の今の体制の中で、直営にしても大丈夫なのか。今まで別の団体が運営していたものを、行政で全て引き受けるということは大変ではないか。これまで、生涯学習推進員の会から丁寧な対応をしていただいていたので、心配になった。今後どのような体制で行うのか。

【生涯学習課長】

体制については、現在の人員から増員をしようと考えている。特に社会教育指導員など新たな方の採用等を考えている。大丈夫かどうかについては、行政としてやっていかなければならないことであるので、やり遂げるしかない。直営の大きな理由は二つある。一つ目は、おだわら市民学校との整合性を取るために、全庁的に各所管を動かしていく中では、NPOでは限界があるということ。二つ目は、昨年地域にある生涯学習センター分館を廃止したこと。本市の生涯学習の展開については、もともと、地域に129館ある地区公民館を軸にキャンパスおだわらの理念を実現していくという構想があった。地区公民館に関係のある団体としては、小田原市公民館連絡協議会があるが、そことの連携を図っていく上では、直接行政が関与しながら事業を実施していくことのメリットが大きい。これまでキャンパスおだわら事業でさまざまな講座を打ってきたが、その見直しも図りつつ、特に人材バンクについては、継続性を持って発展させていかな

くてはならない。ましてや、地区公民館を活用するためには、人材バンク 事業は非常に有用である。ここについてはますますの強化とスタッフの 増員を図りながら実施していきたいという考えである。

【深野委員】 事業規模が縮小しないようにしていただければと思う。

【髙橋委員】 学校施設開放についてであるが、現状としては一般市民が自由に使えるという状況ではない。団体登録したものが優先になっており、実際には空いている休みの日に一般市民が気軽に行って親子でキャッチボールなどできない状況である。夜間は別として、今後、地域の人達が自由に使える開放日を設けることができないのかなと思う。学校の先生が出勤して来て管理ではなく、地域の体育協会や体育振興会とタイアップして管理をお願いし、一般市民が学校で活動できるとよい。すでに休日は学校の体育館やグラウンドはほとんど埋まっているが、一般市民が気軽に行って遊べるようになるとよい。そのことを今後考えていただきたいと思う。

【木村議長】 3月に入ると学校を使用している各団体と自治会等が集まって使用日の 調整をするが、なかなか自分の思うように予定を入れられない。髙橋委員 が言ったように、休日はほとんど各団体で押さえられており、一般の人が 来て遊ぶということはなかなかできない。そのことは地域と皆で話し合 わないといけない。

【髙橋委員】 月1回または2か月に1回でも市民が自由に使える日として空けていただけるとありがたい。

【木村議長】 各団体の日程を調整しても全ての日が埋まるわけではないので、そのことを地域が発信する。年度当初にそのような調整をするので、この日は一日グラウンドが空いているなどということがわかったら、各地域が自分たちで情報発信するのもよいかもしれない。そこについては自治会にも伝えて、皆で検討したいと思う。

【齊藤委員】 指導者養成研修事業について、1年間を通していろいろと実施しているが、実際にどういう方が受講されており、その後どう育っていっているのかお聞きしたい。キャンパスおだわら事業やおだわら市民学校事業で人材育成に取り組んでおり、そこでの受講者は年齢が高い方が多く、大人の学びとしては充実している。この指導者養成研修事業については、子どもの学び、高校生以上の子どもの学びということで実践的な力を付けていけば、大学等で他のところに出て行っても、また小田原に戻ってきてくれるという循環ができるのではというイメージを持っているが、いかがか。

【青少年課長】 受講生については、もちろん市外もいるが、主に市内にお住いの方を中心に、高校生から70代くらいの方まで幅広くいる。研修内容としては野外活動や、子ども達をまとめるために必要なアイスブレイク、グループをまとめるためのプログラムや、自然観察、山歩きでの危険について学んだり

もする。3月には雨天プログラムを開催する。これはアウトドアのプログラムが雨天中止になった時に、屋内でできるゲームや工作などを学ぶプログラムになっている。これらの受講者については、齊藤委員が言われたように、指導者派遣事業や地域・世代を超えた体験学習事業に行っていただいている。指導者派遣事業では、小学校の宿泊体験学習として、小学校4・5年生が南足柄市のふれあいの村へ一泊で行くが、その中のカレー作りやキャンプファイヤーのお手伝いをしていただいている。また、地域・世代を超えた体験学習事業については、片浦小学校で地域の農業や就業体験をするのだが、その指導者として関わっていただいている。そういった方々は、市の事業だけでなく、青年会議所が企画する夏休みのプログラムや地域の活動の中でも同じように子ども達を指導してくださっている。

【齊藤委員】

受講者の年齢層はどのくらいの方が多いのか。

【青少年課長】

20 代から60 代まで、ばらつきがある。

【齊藤委員】

高校生で言えば、例えばキャンプボランティアという形で、この事業に参 加すると修了証がもらえるということにする。今高校入試の半分は推薦 やAO 入試になっている。その中で、コミュニティ活動や社会的活動がか なり評価される時代になってきている。高校生にとって得になるように 事業を仕立ててあげることによって、偏差値では測れない力量を社会教 育が育てているのだというアピールにもなるのではないか。この指導者 養成研修事業についても、最初から指導者にはなれないと思うので、実践 として、計5日間ぐらいになると思うが、この活動にボランティアとして 参加してくださいというセットプログラムにして、終わったら修了証を 貰えるようにする。推薦や AO 入試の際には必ず証明書の添付が必要に なるので、高校生にとって参加してよかったと思えるように事業を仕立 てるのがよい。修了証のためという思惑があっても、本人が面白いと思え ればまた参加する。大学生についても、同じく偏差値で測れない力量が求 められる時代になってきている。この事業自体はすごくよいプログラム なので、漠然と募集するだけではもったいない。若い人達を意図的に育て る、つまり彼らが得するように、ピンポイントで彼らがして欲しいと思う ことをしてあげることよって、人間は点数だけで評価されない時代に入 ってきているのだと実感を持って学んでいけるのではないか。

【髙槗委員】

自分が地区の体育協会の会長をやっていた時は、中学生がボランティアで地区の行事に参加するとボランティアカードを貰えるという制度があり、高校入試の際に、備考欄にボランティアをしたことが書かれた。それが何年か前に廃止になってしまった。それを復活していただいて、中学生が地域の行事にどんどん参加して、地域の人達と交流を持つ。そういうものを蘇らせていただきたい。中学生でボランティアを経験していると、高

校大学に行ってからも、市の行事をやるときなどに声をかけると、率先してボランティアとして来てくれる。

【髙須委員】

家庭教育学級について、参加者が多くありがたいと思う。児童相談所で虐待の話をすると、親の教育はどうなっているのだというご意見をよくいただく。また、実際の事例では、虐待されて施設に入っていた子が、自分は虐待されていたとはなかなか言わなかったのだが、最近になって、虐待されていたと言うようになった。なぜそれが言えなかったのかと言えば、子どもはそれが虐待だと思ってなかったからである。何が虐待なのかを学習する機会がなかった。昨年度神奈川県で起こった虐待死事件の報告が出ているのだが、その中では、子どもが小さい時から親になるまでに、どんな子育てをするのがよいのかというスキルを身に着ける教育が必要と書かれている。そのような中で、この4月からしつけのための体罰が禁止される時代にもなってきている。望ましい親子の関わり方を実践的に身に着けるための、コモンセンスペアレンティングという講座があるが、そのようなことがこの家庭教育学級の中で行われているのか。家庭教育学級の中で意識的に組み立てていただけるとありがたい。

【生涯学習課長】

家庭教育学級では PTA 等の主催団体がそれぞれテーマ設定をしている。 行政主催の家庭教育講演会では、スマートフォンの取り扱いや、非行に走る子どもにどう手を差し伸べるのか、また昨年度はディスレクシアという、発達に障害を抱える子どもについての話や、今年度はお金について子どもにどう伝えるのかなど、今日的な課題の中で、親としてどういうところに関心があるのかという視点でテーマ設定している。今言われた虐待や体罰の問題などはとても参考になると考えている。家庭教育講演会は今日的なテーマでタイムリーに実施していきたいと思っており、講師等についてご相談させていただきければありがたい。

報告事項(2)小田原市立図書館(星崎記念館)の閉館について 資料2に沿って図書館長から説明をした。

【深野委員】 市立図書館の閉館イベントの中で、図書館所蔵の絵画を展示とあるが、これは本館に飾ってあるものか、所蔵庫に入っているものか。

【図書館長】 市立図書館の中にあるものである。普段見過しがちな作品を、作者名も併せてきちんと展示し、ご覧いただこうと考えている。展示のレイアウトによっては、普段執務室内にあってお客様がご覧になっていないような作品も出せるのではないかと考えている。

【深野委員】 今、市との協働事業で、OMP(おだわらミュージアムプロジェクト)というグループが美術品の台帳づくりをしている。図書館の分も調べて、ほ

ぼ原案ができあがっている。必要があればお渡しできる。

【図書館長】 OMP にはいろいろとご協力いただいているところである。台帳を確認させていただければと思う。

報告事項(3)小田原駅東口図書館整備等に係る進捗状況について 資料3に沿って図書館長が説明をした。

【深野委員】 UMECO もそうであるが、期末試験前などは高校生が長時間机を占拠している。東口図書館についても、窓際のカウンター席という一番いい場所が高校生に占拠されてしまうという心配はないか。

【図書館長】 東口図書館は、朝9時から夜9時までの開館となっている。この図書館のコンセプトに次世代育成と利用者拡大を掲げている。小学生くらいまでは保護者と一緒に図書館に来るが、中高生になると図書館から足が遠のいてしまう。加えて、スマートフォンも普及し、読書習慣が形成されにくくなってきている。全国的には図書館での学習を禁止しているところもあるが、まずは中高生に図書館に足を運んでいただきたいということから、東口図書館では学習も可としている。長時間の占拠については、今後指定管理者と相談の上決めていきたい。時間帯での利用層も想定しており、かもめ図書館はゆったりと、こちらの図書館は回転率を高めて、必要な方が2・3時間くらいで入れ替わっていくという場所にしたいと考えている。

【木村議長】 UMECO やタウンセンターでは中高生がほとんどの席を占めている。ほかの人が来てもなかなか座れない。まずは図書館に来てもらうというコンセプトはよいが、中高生が大勢で来て勉強されると、他の人がなかなか座れない。そこの対策は指定管理者と相談しながら模索していっていただければと思う。

【笹井副議長】 指定管理の事業者の中に、司書資格を持った人はいるのか。

【図書館長】 指定管理者の募集時の条件として、常時何人以上の司書を配置して欲しいという形で募集要項がでているので、それに合わせた雇用をしていただく。図書館には常に司書がいる状態である。

【笹井副議長】 図書館内ではスマートフォンや携帯電話は禁止か。若い人が集まるとみ んながスマートフォンをするという例が多々ある。

【図書館長】 この図書館では Wi-Fi を設ける予定である。今はスマートフォンで調べ物をする方もいる。ただし、その Wi-Fi も 30 分で切れるなど、ずっと使いっぱなしではなく、ルールを設けることも考えている。例えばパソコンを使える場所、時間帯に制限を設け、完全な禁止ということではなく運営していきたい。

【笹井副議長】 他の自治体の例だが、子ども達が集まってきて、何をやっているかというと、スマートフォンやゲームをやり出す。そうなると、うるさくなってしまうのではないかと危惧している。子ども達が使いやすく、しかしながら、ある程度制限を設けることが必要ではないかと思う。

【図書館長】 この建物の中にフリースペースがある。図書館を使わなくても、建物全体で子どもの居場所としてカバーするという面もある。

【笹井副議長】 今回、二つの団体に指定管理をお願いするわけだが、一般的に言うと、苦情が来た場合、それは図書館に聞いてくれ、それはこっちに聞いてくれなど、縦割りで縄張り争いになるケースが結構ある。行政で利用者の声について常に把握して、何かトラブルがある場合には行政が出て行くというような、調整機能を果たしてもらえるとありがたい。

【図書館長】 共同企業体に統括責任者を置いてもらい、責任の押し付け合いにならないようにしたいと考えている。きちんとした評価の形も含めて、行政がしっかりと調整をしていきたい。

【岩瀬委員】 休館日はもう決まったのか。

【図書館長】 東口図書館については、月1回休館日を設けることが決まっている。何曜 日にするのか、固定にするのかなど詳細についてはまだ確定していない。

【岩瀬委員】 子育て支援センターの休館日はまた別なのか。

【図書館長】 図書館と合わせたいという意向は聞いている。

【岩瀬委員】 市の公共施設は月曜日休みが多いのだが、月曜日は振替休日も多い。子ども連れの母親達は月曜日に行く場所がなくて困っている。休館日は月曜日を避けていただけるとありがたい。

【田中委員】 青少年期における読書習慣の形成は非常に大事だと思っている。東口図書館のコンセプトに、次世代育成と利用者拡大が掲げられている。資料によると、多目的スペースを講演会やワークショップで使用するとあるが、図書館が主催となって、文字に触れる、読書の楽しさを伝えるような事業を行うことは考えているのか。

【図書館長】 この多目的スペースは、一般の貸しスペースとは異なり、図書館が企画する事業での使用、あるいは図書館と協働で事業を行う団体の使用を想定している。指定管理者には若い人を対象とした参加型事業をいろいろと実施していただきたいと考えている。実際に、子どもを対象とした事業のアイデアについてもご提案いただいている。読み聞かせについても、市立図書館で活動されてきたグループから、引き続き活動したいというお話しもいただいているところである。子育て支援センターとも併せて、一緒にどのような事業ができるか検討をしていきたい。

報告事項(4)令和2年度予算概要について 資料4に沿って文化部副部長、青少年課長から説明した。

【笹井副議長】 おだわら市民学校事業について、令和2年度の予算が増えているが、特別 な理由があるのか。

【生涯学習課長】 今年度、初めておだわら市民学校の卒業生が出てくる。今年度の結果を踏まえ、来年度は完成度の高いカリキュラムで運営していく。卒業生が今後いろいろな分野の担い手として活動するためのフォロー、さらにキャンパスおだわら事業の行政直営化のフォローのためにも、社会教育指導員を1名増員し、スタッフ体制を充実させていくための予算増である。

【木村議長】 地域は人材不足なので、おだわら市民学校の卒業生にはぜひ地域で活動 して欲しい。せっかくお金をかけて事業を行ったのだから、卒業して終わ りではもったいない。

協議事項(1)令和2年度社会教育関係団体への補助金について 資料5に沿って生涯学習課長から順次説明した。

【深野委員】 子ども会補助金が昨年度に比べ減額されているのは、子どもが減っているからではないか思うが、現在子ども会は何団体あるのか。

【青少年課長】 学区ごとの子ども会が、学区連合という連合を作っている。学区連合があるのは、25 校ある小学校のうち 20 である。単位子ども会数としては、100である。

【深野委員】 一団体 50,000 円程度ということか。

【青少年課長】 補助金の内訳は、小田原市子ども会連絡協議会に定額で285,000円、そのほかに単位子ども会について、子ども一人につき80円で計算しており、子ども会によって金額に差がある。

【木村議長】 補助金は連合子ども会に対して出ているので、それがつぶれてしまうと、 単位子ども会にはお金が入ってこない。最終的には自治会がお金を出し て、子ども会が存続しているというのが今の状況である。今小田原市の子 ども会は危機的な状況。子ども会については市に力を入れてもらいたい。

【木村議長】 これで本日の議題についての協議は全て終了した。事務局から何かあるか。

11 月開催神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会のアンケート結果概要について事務局から報告した。また、次回会議予定について連絡した。

【木村議長】 それでは本日の会議はこれをもって閉会とさせていただく。